

12月定例会 の概要

審議された主な議案

12月定例会は、7日から18日までの12日間の会期で開催されました。

今定例会では、①政治倫理確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部改正、②町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正、③一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、④負担付き寄付受納、⑤1650万2千円を減額する一般会計補正予算、の5議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

条例

○政治倫理確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部改正
この改正は、郵政民営化、金融商品取引法施行に伴い語句の削除、訂正をするため、改正するものです。

○町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
この改正は、し尿汲取料を9年ぶりに改正するものです。現在、約9割の家庭が下水道を利用しているため、し尿汲取の

利用者が少なくなっています。

未接続及び合併浄化槽を利用している家庭の収集を継続するためには、料金改定が必要、との要望書が業者から提出されたことを受けたことや、別荘地区に永住者が増え、一般地区と同一料金を望む声が寄せられたことから、町では、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、改定は適切との答申を得て、今回の改正となりました。

改正の内容は、平成20年4月1日から一般地区、保健休養地などの特別地区の区分を廃止するとともに、現行の一般地区の300リットルまでの基本料金2490円を3360円に、超過料金10リットル当り83円を112円に値上げするものです。

なお、基本料金では、

870円、約35%値上げとなる大幅な改正ため、経過措置として、平成23年3月31日までは、一般地区の基本料金は2925円に、特別地区は3345円とします。

また、一般地区の超過料金10リットル当りの料金は97円に、特別地区は111円にします。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に伴い、少子化対策として、扶養手当の額を6000円から6500円に、期末勤勉手当の0.05ヶ月引き上げるもの。若年層に配慮し、給料表1級から3級までの給料月額を改めるものです。

予算

○一般会計補正予算

①職員給与の削減により

1655万円減額
②町税等滞納者の差押え物件について、インターネットを使用
して、公売する手数料として

65万1千円
③農家基本台帳データ更新委託料として

13万4千円

④富里瀬沢線改良工事費として

150万円

⑤本郷小学校特別支援教室開設に伴う備品購入費として

92万4千円

⑥本郷小学校児童クラブ開設に伴う備品購入費として

71万5千円
など

その他

○負担付き寄付受納

これは、八ヶ岳鉢巻道路と千ヶ沢の交差する東側の旧都有地の一部について、10年間他に譲渡しないこと、また、用途変更しないことという条件がついた土地（山林）を長野県から町が譲与を受けることとなり、この契約を行うため、自治法の規定により議会の議決が必要となったものです。

譲与を受ける土地
所在…立沢広原1番17

34

地目…山林
面積…20万9416・

08m